

第5回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会
議事要旨

日時：令和3年11月16日 10:00～12:00

場所：第一委員会室

出席：16名（うち、委員会設置要綱に規定する「テレビ電話装置等」による出席1名）

傍聴：15名（うち、別室3名）

議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 第4回議事要旨について
4. 区民向け広報について
5. パブリックコメント結果について
6. 基本構想（答申案）について
7. 審議
8. 今後のスケジュールについて
9. 答申
10. 閉会

1. 開会

■事務局

それでは、定刻になりましたので、策定委員会を始めさせていただきたいと思
います。

本日ですが、事前に3名の委員よりご欠席の連絡をいただいております。1
名の委員が、今日もオンラインによる参加でございます。

それから、事務局ですが、和氣副区長、庁舎計画担当課長につきましては都合
により欠席させていただいております。

また本日ですが、ケーブルテレビ品川より委員会の様子を広く区民に知らせ
るため、取材の依頼がございます。委員長の許可をお願いいたします。

■委員長

特に問題はないので許可しようと思います。よろしいですか。

(一同異議なし)

それでは委員長、よろしくお願いいたします。

2. 委員長挨拶

■委員長

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから第5回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会を開催いたします。

新型コロナウイルスの感染がだいぶ収まってきたのですが、本日の委員会につきましても念のため感染症拡大防止対策を取って行わせていただきます。座席の配置については間隔をあけるため、離れた配置にしております。後ろの列の方は申し訳ございません。また今日は工事の音が入っているのですが、換気のため、一部の窓を開けたままにさせていただいております。もし審議に影響が出るようでしたら少し閉めたり開けたりしながら対応したいと思いますので、その点ご理解をよろしくお願いいたします。

本日の進め方ですが、あらかじめ事務局が用意した次第の9番にありますとおり、区長への答申を予定しております。その関係でこれまでとは異なる進め方、進行となります。答申案自体は既に皆様へ事務局からお配りしておりますが、区長へ答申する前に次第の7番で皆様に審議をお願いいたします。

答申の前には、運営の都合上、10分程度の休憩を取りたいと思います。その後の答申は11時40分を予定しております。

ただいまご説明した進め方についてご質問等があればお願いいたします。よろしいですか。

(一同異議なし)

それでは、今のように進めさせていただきます。

事務局、取材の許可は出しましたが、大丈夫ですか。よろしいですね。

(一同異議なし)

傍聴希望者はいかがでしょうか。

■事務局

現在、傍聴の方が15名お待ちになっております。また別室で傍聴を希望される方が3名いらっしゃいます。

■委員長

わかりました。15名まで入りますので、それでは、希望の方を傍聴席にご誘導いただけますでしょうか。

(傍聴者着席)

傍聴の皆様も感染症対策にご協力いただきましてありがとうございます。議事進行にもご協力をよろしくお願い申し上げます。窓側の方は音がうるさいかもしれないですが、感染症対策という意味もありますので、開けたままにさせていただいております。もし何か支障があるようでしたら申し出ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 第4回議事要旨について

■委員長

それでは、まず第4回の議事要旨の確認をしてみたいと思います。資料2として第4回議事要旨が事前に配布されているかと思います。委員の皆様は内容についていかがでしょうか。あるいはご自身の発言で意図が違うような記述になっているということがあれば修正をしたいと思います。大丈夫そうでしょうか。

リモートの委員ももし何かありましたらチャットのほうに入れていただければ、チャットを開いてこちら見ておりますので、よろしくお願いいたします。

(一同異議なし)

それでは、議事要旨はこれで確認されたものとしてホームページに公開したいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第4、区民向け広報についてです。こちらは事務局から説明をお願いいたします。

4. 区民向け広報について

■事務局

(区民向け広報について事務局より資料3に基づいて説明)

■委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、ご意見があればお願いします。

別の審議会で話題が出たりすることがあるのですが、品川区は Twitter での発信はあまりやっていないのですか。

■事務局

Twitter の発信ですが、この策定委員会につきましては発信していない状況でございます。今後それについても検討してまいりたいと思います。

■委員長

ありがとうございます。若い方は結構オンラインで情報を得ることも多いと思うので、そのものに載せる必要はないかもしれないですが、こういうところで公開していますよという情報を載せるぐらいはしてもいいのではないかと個人的には思っていますので、せっかくあるものですから使っていただければと思っています。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、基本構想（答申案）の具体的な審議に入ってまいります。

次第5番、6番が関連しておりますので、併せて事務局から説明をお願いします。簡潔によろしくお願いいたします。

5. パブリックコメント結果について

（パブリックコメントの結果について事務局より資料4、資料5に基づいて説明）

6. 基本構想（答申案）について

（基本構想（答申案）について事務局より資料6、資料7に基づいて説明）

7. 審議

■委員長

ありがとうございます。1点私から確認ですが、パブコメへの意見対応、区からの答えということですが、これはこのフォーマット、あるいはこれに近いフォーマットのまま、案が確定すればこの案の文章で公開するというイメージでよろしいですか。

■事務局

こちらに書いてある内容での公開を考えているところでございます。

■委員長

ありがとうございます。ただいま事務局からの説明が終わりました。ここから次第の7番にある審議に入ってまいります。委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。ご意見をいただくにあたりまして、特に委員長から指名はしていきませんので、挙手をしていただければその方のところにマイクを事務局が持っていくということにします。また、ご意見はできるだけコンパクトにいつもどおりお話しいただければ幸いです。事務局も回答する際は同様にコンパクトに回答をお願いいたします。できるだけたくさんの方からご意見をいただきたいと思っておりますので、議事進行にご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、ご意見のある方、挙手をお願いできますでしょうか。

■委員

ご説明ありがとうございます。答申案に関してですが、今日の資料5の26ページ、4番の今後の進め方と留意事項についてですが、今ご説明いただいたものは今回の答申案には入っていないと思うのですが、当然今日やるわけですから、ここで審議した上での話になると思うのですが、この答申案に今後の進め方と留意事項は載せないとおかしくなってしまうと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

■事務局

留意事項につきましては、まさにパブリックコメントを受けて今後進めていかななくてはいけない点ということでまとめておりますので、委員が言うこともごもっともだと思います。こちら、パブコメを出した際には素案の中には入っていなかった内容になりますので、ぜひこの回で審議をお願いできればと思います。委員長、よろしく申し上げます。

■委員

ありがとうございます。基本計画につなげていくための答申案ですので、ぜひ入れたほうが良いと思っておりますので、提案ということでご検討いただきたいと思っております。

■委員長

パブリックコメントをいただく前のものと、いただいた後のもので多少変化が出てくる部分はあると思っておりますので、私としても入れていただいたほうが良いかなと思っております。事務局としてはそれでよろしいですか。

■事務局

では、こちらのページについても入れさせていただければと思います。

■委員長

委員の皆さんもそれでよろしいですか。むしろ入ったほうが良いと思いますので。ありがとうございます。それでは、そのように進めていただきます。よろしくお願ひします。

オンラインの委員からご発言があるようですので、よろしくお願ひいたします。

■委員

結局参加ができず申し訳ございません。答申案につきましてはきれいにまとめていただいております、これでよろしいのではないかと考えているところでございます。

ちょっと気になりましたのが、パブリックコメントのほうで庁舎の耐震性は大丈夫というご意見があったと聞きました。もちろん私は品川区の庁舎の耐震性を全部把握しているわけではありませんが、一般的に考えれば決められた基準には達していると思うところですが、区民の皆様からそういうご意見が出るということについては、拠点としてどういう整備を行っているかということが伝わっていない最たるものではないか。そこが不安になると区役所に行くのも不安になってきて、庁舎を建てる・建てない、の問題ではなくなってくるかなと思います。新しいものを作るとなると、その差異みたいなものも皆さんの関心事になってくると思いますので、適切に情報提供を続けるという意味でのアラートとして真摯に受け止めるべきではないかと思ひました。新しい庁舎を作るときに広報をきちんとしていくべきだと心に留めるか、どこかに書いていただければと思ひております。以上です。

■委員長

ありがとうございます。何か事務局からお答えはありますでしょうか。

■総務部長

総務部長です。今耐震性のところでご意見をいただきました。実は品川区の総合庁舎が昭和 43 年に建っております。その当時、昭和 43 年に建てたときには東京都と品川区という形で、今とはちょっとレイアウトや配置は変わっていますが、その当時の耐震基準で作ったということです。その後、阪神淡路大震災を

受けて耐震基準が見直されたときに、区の庁舎もどういう形で耐震基準を保つかということでもいろいろ検討しました。防災センターは後からできているので新耐震基準に適合しているので耐震補強は必要ないということです。平成6年にできたということです。本庁舎と総合庁舎、それから第三庁舎のところは昭和43年にできておりますので、その耐震をどうしようか検討いたしました。それで、本庁舎と議会棟については免震装置を入れて耐震性能をアップさせる。第三庁舎については壁の補強で耐震補強をしようということで、それぞれ方式を分けております。本庁舎、議会棟はフロアが大きいので壁式でやってしまうと庁舎の執務機能が使えないということで、一番下のところに免震装置をつけております。それで行政機関としての耐震基準は一応その当時の基準ではクリアしたという形になっております。

ただ、その後、東日本大震災とかいろいろ地震が起こってくる中で、まだ防災上の被害想定は確立していませんが、だんだん被害想定もかなり大きくなるような想定をしていろいろ準備をしているので、逆に行くと今のままですぐに危険はないということですが、絶対大丈夫かというとなかなか難しいかなという状況です。ただし、免震をやっております。先日、たしか東京で直下型の地震があったときに、本庁舎と議会棟のエレベーターはストップしませんでした。防災センターのエレベーターは感知器が利いてストップしたということで、そのような違いがありますので、免震装置もある程度利いているのかなという状況でございます。以上です。

■委員

短く少し補足させていただいてよければ、建物の耐震ということと、エレベーター等の機能が確保されるということと、内部被害が起こるということは全然別ではないですが、別のこととして考えなければいけないということです。耐震基準は満たされているということ、エレベーターの停止については安全面も考えて停止することもあるので、その機能が使えないということも想定して対応を考えなければいけないという点。2点目、それから建物構造がきちんとしていても、内部部材が落ちてきたりする被害は考えられるということで、分けて回答いただくことが重要かと思えます。先ほど申し上げましたように新庁舎ができたとき、新しいものは大丈夫で、古いものは駄目なのではないかと区民が単純に思い込まれないように説明を尽くしていただきたいというふうに受け取りました。以上です。

■委員長

ありがとうございます。恐らく実際の庁舎の防災機能の問題と、それからそれ

を区民に伝えるという面と両方必要だということをご指摘いただいたと思いますので、その点は各種広報、それからいずれ新庁舎ができていくことになったとして、その場合に区民の方にどう伝えていくかということはまた改めて別途考えていかないといけないことであろうなとは思いますが。もちろん委員会の中の議論等を通じて、議事録等を通じてお伝えしていくということも十分に必要なことだろうと思います。ありがとうございます。

そのほかの方、いかがですか。

■委員

いろいろ答申案をおまとめいただきましてありがとうございました。2点お聞きしたいのですが、資料4の裏面で、パブリックコメントですが、48名の方から126件ということですが、広く媒体を使って周知をしているにもかかわらず、私は少ないのかなと思っているのですが、事務局側の見解をいただきたい。

先ほど委員長がTwitterとかそういう媒体を使って若い人向けということも私は本当にそう思っております。それで、資料5の20ページ、⑥-6、事前に品川区民へもっと周知をさせるべきではないかということなのですが、これは本当に事務局側としても広く周知をされているのは承知した上でお話しするのですが、今後、基本構想、これから基本計画と行く中で、広く周知させるためには今後どのようにやっていくのかということだけお知らせいただきたいと思えます。

■事務局

まずパブリックコメントが少ないのではないかとということですが、ほかのパブリックコメント、いろいろな計画に対してのパブリックコメントを区で行っているのに比べれば多少は多い状況でございます。ただ、新庁舎の計画ですし、私もテレビに出たり、ラジオでPRしたりというのをやっていたのですが、それにしてはちょっと少ないのかなという感想を持っています。

それで、今後の周知というところにつきましては、先ほどお話が出ておりますSNSをもうちょっと活用していきたいという部分と、コロナ禍の状況を見まして、ワークショップですとか説明の機会をもう少し増やしていきたいと考えているところでございます。こちらにつきましては、どうしても区民を集めてということになりますと制限されるという部分が現在ございますので、そういったところも鑑みながら事務局として取り組んでいければと思っているところでございます。

■委員長

この点については委員長としてももう少し何とかしたいという感じは正直するのですよね。他の審議会でもパブリックコメントの来る意見が少ないというのは同じように問題になることが多くて、ほかの審議会より多いから大丈夫という話には多分ならない。ほかの審議会が少ないというだけの話だと思うので、これは何とかして工夫しなければいけないだろうなと思っているのですが、もしよければほかの委員の皆さんからもどういうアイデアがあるか。実現可能性云々は別として、どんなアイデアがあるかというのをできれば今日お伺いできればと思って来たのですが、どういうことが考えられますか。

■委員

区民委員です。資料5の26ページに区立学校生からの提案プログラムというのが入っていたと思います。私はこれをすごく楽しみにしておりまして、生徒とか児童の方だけでなく、家に持ち帰って家で考えてきてというような宿題をやると家族で考えてくれて幅が広がるのかなと思ひまして、ぜひ学校の児童とか生徒の皆さん、あと大学とか専門学校の方も、学校がたくさんあると思いますので、幅広く子どもさんとか家の宿題にしてもらって考えてもらおうと広がっていいのではないかと思います。これに関してはそういうふうに思ひます。

それから続いてですが、資料5の24ページに、「区民協働で行きたくなる区役所にしてほしい」というのが書いてあって、これはパブリックコメントのほうにも出ています。私もこれは前にも何回かお話が出たのですが、すっかり忘れておりまして、「行きたくなる区役所」というのはとてもわかりやすくいい言葉だなと思ひます。この後もこういったことも少し頭に入れながら会議をやっていくともっといいものができるのかなと思ひました。以上です。

■委員長

ありがとうございます。学校はそうですね。教育機関に勤めている者としてはそういうことは考えたい。品川区が連携しているいくつかの大学があると思うのですが、そういうところでも今市民協働の取り組みとかかなりたくさん実施されているはずですよね。ですから、そういうものとも、偏らない範囲内でやっていただければいいのかなという気もしています。

ほかに何かアイデアはありますか。

■委員

区民の意見を広く募るとのことなのですが、パブリックコメントだけでいきなり意見を募るとするのは、どうしてもなかなか関心を引き起こすのは大変だなと思ひています。私は元区役所の職員で、今いろいろな自治体のお手伝いを

しているのですが、その中で日ごろから意識の高い区民をより多く作っておくということが結構大事かなと思っています。最近では ICT を使うと、区民ポータルみたいなものを作って、区のホームページとは全く別で、区民が参加できるポータルサイトみたいなものを作って、そこに区からののお知らせは当然届きますし、それに対して意見があったらどうぞというようなものを日ごろからそういったサイトで意見交換というか、行政と区民との意見交換みたいなものをしておくと、いざパブコメになったときにも気軽にそのポータルサイトから意見を出してくれるみたいなことができます。ぜひそういったものを今後、品川区さんはもしかしたらもう作っているかもしれませんが、区民ポータルみたいな双方型のものを作っていたかどうかというのではないかと思いました。

あと、資料5のパブコメの中で気になったのが、私に関わることもかもしれませんが、7ページの、7ページだけでなくもう1つ意見があったのですが、今後の ICT の普及によっては窓口みたいなものはどんどん減っていく、例えばテレワークによって出勤する職員の数も減ってくるだろうということは間違いなく言えることだと思っているのです。実際に最近の新庁舎を建てた市川市さんはそうかもしれませんが、明らかに窓口のカウンターの数を減らしているのです。これは豊島区でもそうでしたが、集約化して、例えばこれまで建築とか土木とかいろいろな部門で図面を発行していたのですが、そういったものは集約化して、図面発行専用の窓口を集約してしまうと、事業者の方々は建築に行き、土木に行きと歩き回る必要もなくなりますし、職員側からしても窓口が1つになれば、豊島区の場合はそこに再任用職員を集中的に投下して、そこでどんな図面の要求が来ても出せるような、そんな窓口を作りました。これが今後どんどんいろいろな新庁舎でも増えていくと思います。窓口というと、どうしても低層階の区民課みたいなところばかりをイメージしますが、そうではなくて、本当に全体的にオンラインの申請システムを使えば窓口というのはどんどん集約化できると思います。

1つの例が高速道路の料金所です。高速道路の料金所というのはどんどん人が減ってきて、本当に人が立っているところは少なくなると思います。こうやってオンラインでできるようになれば、ああやって人を立たせる意味というのはどんどん減らしていけると思います。ここに書いてありますように、柔軟に将来的なレイアウト変更に対応できるレイアウトにしていきたいと考えました。以上でございます。

■委員長

ありがとうございます。後半の論点は答申案の中にある程度含まれていると考えてよろしいですね。

少し論点を広げましょう。

■委員

今お話しいただいたお話と先ほどの委員のお話は非常につながって、私の関心である区民協働、交流というところの非常な後押しになるのかなと思いました。ご指摘いただいた資料5の「行きたくなる区役所」というところは私も考えていたところで、単にサービスを受けに行く区役所ではなくて、区でも強調している協働というのは自分たちもそこで何かを行う場としての区役所になったらと思いますので、それを象徴的に表す言葉として、今の段階では構想の話ですので、「行きたくなる」というのがその方向を示しているのではないかと非常に深く思いました。

窓口が減る分、人がいられる場所ができるというような形で考えがつながっていくといいなと思いました。以上です。

■委員長

ありがとうございます。少しテーマが広がっても構いませんので、広くご意見があればお願いしたいと思います。

■委員

今回の答申案については、先ほどの若干の修正部分も含めまして基本的には賛成したいと思います。

それと、パブリックコメントについてですが、課長さんからもいろいろご説明もございました。数が少ないのか多いのかわかりませんが、それぞれの意見を拝見させていただきますと一々ごもつともであるだろうと私は思っております。

そういった中で、私の感想を1つ申し上げたいと思います。まず9ページの③-18、行政・議会のところですが、前回、先々回に私も発言させていただいたと思いますが、区長室は開かれたものであってほしいということ、それから課長さんの立ち位置でございますが、もう少し重点的に考えるべきではないかということでございますけれども、言うまでもなく区長というのは品川区を代表する方であるわけですし、区長の顔、あるいは考え、姿勢がよく見えるような機会をできるだけ作っていただく、これが必要なことなのだろうと思います。

それから、課長さんの場所、あるいは職務、権限、私の経験から言いましても政策形成過程においては課長が一番前面に出て、課長の判断が一番行政判断を左右する、政策決定に推進力を持たせる、こういう立場だと思うのです。そういう意味においても、基本計画を作る段階においては、これからは私は意見を申し上げたいと思いますが、次回以降も機会があれば申し上げたいと思いますが、課

長さんの立ち位置、これも重要な位置づけで考えてまいりたい、このように考えております。

それからもう1点、21 ページ、⑥-12、これも今の意見と若干普遍的な側面もあるかもしれませんが、今働いている職員の方のご意見、これもいろいろな段階で、あるいはランクで、ワークグループとかチームとか、それぞれ個々に考えを収集されているのだらうと思います。これはあまり公にするものではないかもしれませんが、断片的にでも職員は仕事をしながらこういう不便を感じている、こういうことを今思っている、こういう職場であればさらにやる気が出て区民サービスも向上するだらう、こういう意見も当然出てくるのだと思いますので、この辺ももう少し区民にアピールする、これも必要なことだらうと思います。

もう1つ、児童・生徒からの意見の聴取ということがございました。これも初回のときに副区長さんからも、学校においてもそういうプログラムの中で児童・生徒から意見を聞く方策を考えるということを紹介されました。これは基本計画の段階でより具体的な話を区のほうから紹介していただけるものだと思いますけれども、この辺のところと相合わせながら今後進めていっていただければと思います。

それから、パブリックコメントは確かにほかの審議会と比べれば少ないのかもしれませんが、ただ、個別の意見を拝見させていただきますと、的を射たといえますか、区民が考えなくてはならない意見の趣旨が多様にバランスよく出ているのではないかと私はある意味評価しております。以上でございます。

■委員長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

■事務局

評価いただいてありがとうございますという部分と、今お話の中でありました学生、生徒のご意見という部分につきましては、現在教育委員会のほうとも詰めているところでございます。8年生、9年生の学習プログラムの中に組み込んだ形で進めていただいている部分と、それから最近ではスチューデントシティという品川で取り組んでいるものがございまして、いわゆる職業体験みたいな形ですね。そういった中でやってみませんかというご提案も受けておりますので、広くそういったものを活用していければと思っているところでございます。

■委員長

ありがとうございます。パブリックコメントは確かに数としてどうかという問題と、それからそこで表れている意見の、区民の代表性というか、区民のいろ

いろいろな意見をそこに表されているかどうかは別に見ないといけなくて、そういう意味では質的にはかなりいろいろな論点を出していただいているというのはそのとおりだろうと思います。

私からもコメントですが、今少しお話が出ていました障害者の雇用の話、パブリックコメントの中では区役所の職員としてというよりは、そこに何か障害者の方が働けるスペースをとというご意見が出ているのですが、同時に品川区役所の中で障害のある方が結構働いていらっしゃる。私もずいぶんこれまでの委員会等で障害のある品川区の職員の方にいろいろお助けいただいたこともあります。ある意味公共機関で働く方というのは次の世代にとってのロールモデルでもあると思うのですね。だから、区役所でこういう働き方ができるのだということを見せることは、別に区役所の職員のプライベートな利害をアピールすることではなくて、これからの社会のあり方を見せるという側面もあるので、そういう意味ではあまり職員の考えていることを出すことに憶病になる必要はないのではないかと私は思っています。そのこと自体が公共的な意味を持つという面もあると思いますので、その点は今お話を聞いていて思いました。すみません、私がしゃべってしまって。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

■委員

まず住民参加、当事者参加という点で最初に質問を1点したいのですが、20ページの⑥-8で、設計段階での障害者団体の意見の確認をしてほしいという意見が出ていますが、これはすごく大事なのではないかと思います。特に設計の段階で当事者の方に実際に意見を聞かないと、できた後に使い勝手の問題ですとか、視点が広がらないと思う。こちらはぜひやっていくべきだと思います。区の考え方を質問させてください。

■事務局

こちらにつきましては、区としてもぜひ取り組んでいきたいと思っております。この策定委員会の中でも障害者がどう使っていくかという部分のご意見がたくさん出ておりますので、そういったところを踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

■委員

ありがとうございます。ぜひそこは大事な点でよろしくお願いします。

続けて、審議ということなのですが、この場で私のほうからは本基本構想答申ということに対しての反対の意見を表明させていただきたいと思っております。

以下、その理由を3点述べたいと思うのですが、まず1点目ですが、建て替えを急ぐべき状況ではないということなのですね。現在の庁舎ですが、2011年度に、先ほど紹介がありました36億円かけて免震工事を行いまして耐震性は十分ある。その後も2016年に4億円をかけて熱源機器の更新、2018年度には1.5億円でエレベーターを改修、その後も前面道路整備の関係で役所周りの外階段を結構大掛かりに改修しているのですね。これは当然すべて税金なわけで、現庁舎はそういった必要な改修なども行ってあと10年は少なくとも躯体はもつということなので、まだ予断を許さないコロナ禍のもと、400億円かけて急いで建て替える必要はない。将来には建て替える必要はあると思いますが、急いで建て替える必要はない。今やるべきはコロナで傷ついた区民生活を支える施策や福祉施策の推進ではないかという点が1点目です。

2点目は、超高層の庁舎になるという問題です。この今回決定しようとする基本構想ですが、概算事業費のほか、建設候補地を定めるということを書いています、その結果、15階から20階という超高層庁舎になるということが事実上確定されるということなのですね。区民が望むのは、周辺の景観や環境に影響を及ぼして、日常的にも不便で、災害時にも問題がある超高層庁舎を望んでいるわけではなく、低層型の庁舎かなど。この問題について、残念ながら本委員会でもさまざま、利用しやすい庁舎という観点ですとか、安全・安心を支える庁舎という観点で議論してきたわけですが、この点、十分に議論が尽くされたとは言えないと私は思います。

3点目、最後は進め方の問題ですが、やはり前回素案の段階でパブコメにかかる前のこの審議会では私は区民的議論と合意がないままここまで来ているということを理由に、素案の決定でも反対させていただいたのですが、その上で、議論の内容を広く知らせて意見をもらうためには説明会を開くよう求めたんですね。委員長からもオンラインも含めて工夫したらどうかという意見もあったと思います。しかし、結果としてはパブコメに合わせた説明会は開かれませんでした。区報やホームページに掲載、窓口においてあとは読んでくださいという姿勢で、一体どれだけの区民がこの議論に参加できるでしょうかと私は言いたいと思います。

また、パブコメでは意見48名、126件ということで、少ないですね。それはやっぱり少ないと思います、この問題の大きさに鑑みて、課題の大きさに鑑みてですね。ただ、アンケートには区民の意見が出ていますよね。以前やったアンケートと同様、建て替えに反対という紹介もされました。必要性を疑問視する意見、ほかの施策を優先すべきだという少なくない異論が出されています。しかし、先ほどの説明のように、品川区としては、事務局としては、この基本構想素案を、誤字脱字以外は一言一句変えずにパブコメを経ても変わらないものを案として

提出したと。結果としては十分に説明することもせず、区の考えと異なる意見は無視をするという対応ですよ。だから区民参加は完全に形骸化しているというのが残念ながらこれまでの経過だなと思います。

以上3点から、基本構想の決定に私は反対したいと思います。今すべきことというのは、こういった議論自体は本当に重要な議論だと思います。十分な時間をかけて、情報公開と区民参加でこの検討を継続し、議論を尽くしていく、そういうことじゃないかなと思ひまして意見を表明させていただきたいと思います。以上です。

■委員長

ありがとうございます。区のほうからありますでしょうか。

■事務局

これまでも委員から同じようなご意見をいただいていたかと思います。まず、急ぐべきではないというところにつきましては、現在庁舎につきまして老朽化が進んでいる状況、特に設備面での老朽化が進んでいる状況につきましては、これまでも話させていただいたところがございます。また、耐震基準につきましても、現在の耐震基準としては満たしているものの、首都直下になったときにどうなるか、そういうような区民の不安が実際にあるのも事実でございます。そういったところから、この計画を進めていく必要があると考えているところでございます。

コロナに係る福祉政策につきましては、区のほうでも今、進めているところでございます。コロナ対策につきましても進めていくとともに、この庁舎計画についても併せて進めていく、これが区の考えでございます。

それから、説明会ができない、これがやっぱりコロナ禍というところでできない状況であったというところは区としては断腸の思いというところがございます。本来はそういった説明会なども進めていきたいところではございますが、こういった状況を鑑みながら、今後はコロナ収束に向けて説明会についても検討をしていきたいと思っているところでございます。

パブコメが少ないという状況、確かに私のほうも少ないのではないかと先ほど発言をしました。もっと周知をとという部分につきましては、周知方法について今後いろいろな方法、あらゆる方法を考えていきたいと思っているところでございます。以上です。

■総務部長

土地の関係ですが、今回の400億には土地代は含まれておりません。それは

どういうわけかという、図面に表している敷地面積 8,300 m²については離れたところに、劇団四季があったところの土地を区が買ったということで、その土地を再編して使うということで、そういう形になっております。

以前にも昭和のころ買ったと私は申し上げたのですが、実は昭和の時代ではなくて、平成に入ってすぐ、国鉄清算事業団から譲り受けているということで、その土地を種地にして新しい建設候補地の土地に再編をして使うということで、その部分については十分考えてやっております。

低層を建てられればといいのですが、低層を建てるとなるとこの何倍もの敷地が必要になるということで、なかなかそこまでコストをかけてできるのかというと、コストをかければ土地が手に入るかという、そういう問題ではないのかなと思っておりますので、低層にはしたいという考えはありますが、どうしても高層で安全性を考えた上で建てるという形にならざるを得ないという現状がございます。以上です。

■委員長

いかがでしょうか。

■委員

今の議論ですが、資料5のパブリックコメントを見ますと、最初に反対意見が来るので結構インパクトがあるのですが、それに対する回答が、今ご説明があったのですが、ちょっと少ない気がします。例えばこの計画自体、7年から8年かかるわけで、15年とおっしゃっていましたが、多分12年ぐらいでしょうけれども、時間的余裕はあまりないはずですし、それから、例えばこれからいろいろなITの設備ですとかを古い建物に装備したら、それはまた無駄になってしまうので、そういった面の費用ですとか、そういったものを積算していくとかなり合理的な判断ではないかと思っておりますので、そちらの説明が少し足りないような気がいたします。

それから、財源の話ですが、区の財源はあまり詳しくないのですが、会社でビルですとか設備を建てる場合は、当然会社の今の財務事情、バランスシートとかを見て判断しますので、恐らくその辺は成算があるということで計画を進めているはずで、その辺の情報も少し記述されるか公開されたほうがいいのではないかと思います。全部借金で建てるわけではないと思いますので、そのあたりもご説明されて理解を得たほうがいいのではないかという気がいたします。以上です。

■事務局

費用的な説明が足りないというお話をいただきました。まず建て替え反対に対して、現状の庁舎の課題について意見をいただいたものにつきましては、実は5ページ、1つにまとめているようなところがございます。こちらは大体同じような考え方、出した方がお一人の方という部分がありましたのでまとめさせていただきます。

また費用的な説明につきましては、実際 ICT 機器をどれだけ入れるかという部分についての積算というものは現庁舎の中ではしていないようなところがございますので、費用的な比較というのがなかなか難しい状況かなと思われま

す。それから、新庁舎を建てる際の前資となる部分でございますが、こちらも委員会の中でご説明させていただきました起債、いわゆる借金の部分と、それから積立金、そういったものを考えているところがございます。また区分所有している国等の機関からの負担金というものも考えてございますので、そういったところを充てていきたいというところがございます。具体的な費用の積算につきましては今後基本計画、それから設計等で具体的な費用が出てきた段階でお示していきたいと思っております。

■委員

今の内容にかぶるところを改めて質問したかったのですが、事業方式の話ですが、今回事業方式ということで3つの方式が出されていて、従来方式、DB方式、PFIということで、特に従来方式とDB方式に対するファイナンスの話ですが、今ご説明があったように、基金と起債で賄うというお話ですよ。基金の場合はある程度それを使うに当たってきちんと議会承認といいますか、法的、当然法律も変えていかないといけないと思うのですが、その辺の担保はきちんとされているのか。僕もあまり詳しいことはわからないので、わかる範囲で教えていただければと思います。

■総務部長

基金については、今現在区のほうは公共施設整備基金というので区民のための施設を作るときの基金があります。ただ、それは厳密に言うと区役所を建てるためには使えないという形がありまして、その辺をどのように整理していくかということを内部的に今検討しております。新たに区役所のための基金を作って明確にしていくという手法とか、もしくは公共施設整備基金の中でそれを取り崩して使えるか、そういうのを計画しておりますので、まだもうちょっと時間がかかりますけれども、そんな検討を進めているということでございます。

その基金の貯め方と同時に、起債、借金する部分の割合をどうするかとか、その辺を今後もっと具体的に詰めていく必要があるかなと思っております。

■委員

具体的には当然基本計画の中で細かい話を詰めていくと思うのですが、建設費の資金調達というのは最重要項目だと思いますので、いくら計画がよくてもお金がなければ建てられませんし、いろいろな面で今どんどん区も税収が厳しくなっていく段階で、これをしっかり考えていかないといけないと思います。今後ぜひそれは重要な点ということでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

■委員

こちらの基本構想答申案をまとめていただきありがとうございました。もうこちらのほうで私は結構かなと思うのですが、その上でいくつか今まで出た議論も含めてですが、周知の話、パブリックコメントの少ないのではないかというお話がありました。以前、がん対策推進計画というものを品川区で作りました。昨年6月から公開になっているのですが、このパブリックコメントを取ったときに、賛成の方は1人もおらず、反対の意見がずらずらと。それは特定の業界の方たちから同じような文面が出たということがありました。当然そういうご意見もあると思うのですが、いわゆる中身ですね。喫煙はがんにはあまりよくないですよという内容だった。パブリックコメントって本当に難しいなと私は思いました。読むほうの、受け手の、先ほど偏った意見ということもありましたが、当然利害関係もありますし、それを読み取るということも必要で、それと比べれば本当に今回はさまざまなご意見、反対意見が多いですが、非常にいろいろなご意見が、多様な意見が出ているなど。

その中で1点だけ、周知の話ですが、先ほど委員長から Twitter の話が出ましたが、SNS 全般ということでもいいですかね。今品川区は LINE の発信にすごく力を入れている印象があって、この前の地震のときもコロナのときも結構間違った内容であっても情報の即時性というか、そういったスピーディーなところを非常に大事に最近は無謬性ではなくて、そういうところを重んじて、いろいろなものを出して、後から訂正が来たりもするのですが、私は、それは素晴らしいことかなと思っているのですが、Facebook も実はやっています。そういった SNS、これは全体に知らしめるということは品川区役所が建て替わるということ、新庁舎の検討をしているということを区民がどこかで目にしなければいけないということで、SNS 全般というところ、これは後で伺いたいのですが、発信をやっているのかどうか。Twitter だけではなくて、ですね。それが1つ。

それともう1つは、この会議体の中には各種団体の代表の方、品川区を代表する団体の方、町会、自治会、商工会、障害者団体、観光団体、区民の代表の方

がいらっしゃると思います。裾野は皆さんすごく広いわけであって、皆さん間違いなくほとんどが区民であって、こういう内容が多分そういう団体の中では周知はされていらっしゃると思うのですが、行き渡るのかというところがあります。それは1つ地道な努力として、例えば視覚障害者の方がこういった情報に触れる機会があるのかどうかということ。聴覚障害の方が新庁舎にこういうことを求めたいと思うことがあるのか。我々政党内派というのは毎年皆さんのご要望を聞くようなヒアリングをやっているのですが、その中で結構新庁舎のことも出てくるのですね。特に商工会なんかはいろいろご提案をいただいている。区はやっていると思うのですが、例えばこういう団体はこういう要望があるよというものをこの委員会の中に挙げていただいて、先ほどもそういうプラットフォームを作って、普段から区民と意見交換するようなサイトがあるといいよねという話がありました。時間的に間に合うのかなというところもあってですね。そういうものも資料としていただければ議論の活性化にまたつながるのかなと思うのですが。

まとめて質問します。あと、すごく些末なことなのですが、資料5の9ページ、整備方針についてのところで、③-14、区民協働・交流で、「食堂は区民にも利用しやすい場所に配置してほしい」というのがあります。食堂の議論というのは実はこの構想の中であえて1回もやっていなかった記憶があります。ただし、回答については、「食堂やカフェなどの形態も含めて基本計画で検討します」、このとおりなのでしょうけれども、区の資料の答申案の中には食堂という言葉が一言も出てこないのですね。基本構想の38ページの協働・交流機能のところに「カフェなど」とあるのですが、これは食堂も含めて、今後あり方とか設置とか、回答のところにそれを触れておかないと、細かいことですが、この方に食堂ありきなのだなという誤解を与えてしまうのではないかなと。そういうものを含んでの回答だとは思いますが、そういったことも配慮した回答にして、設置のあり方とか、設置についてということもこれから基本計画で検討する、そういう表現にしたほうがいい。ずっと読んでみて、1点ここだけ気になったので申し上げました。

■委員

今、食堂の件が出ましたので、私も一緒にお願ひしたいと思います。先ほどから障害者の働く場とか、いろいろ皆さんからご意見をいただいていますから、新しいところへ障害者を入れていただくのは大変ありがたいのですが、今の区役所は大変使いづらい。障害者にとって、それから高齢者にとっても大変わかりづらい。2階に「リボン」というのがございます。そこを何とか喫茶店式にしてくれないかとだいたい個人的に、障害者団体まとまってではなく、障害者の代表者と

して個々にいろいろな会でお願いはしてみたものの、あそこは儲かっているという感じで一向に聞き入れてもらえなかったのですね。障害者が職場で働くというと本当に一定の人しか働けない。車いすで入っている方もいらっしゃいますが、目の不自由な方なんかは働けない。そういう部分で、新庁舎を建てるまでに10年近くかかるわけですね。現在の庁舎を使っていくに当たって、大井町の駅から車いすで入れる喫茶店は1件もないのです。表にもない、食堂もない、何もないです。「車いすで入れる喫茶店、区役所の中でも外でも作ってよ」とさんざん言っていた人が2人とも亡くなってしまいました。つくづくこうやって見ていると、お母さん方も大きな乳母車を押しながら、エレベーターもあります、スロープもあります。でも大井町のほうから来るとすごく遠いところのスロープになりますし、夏までに「リボン」も閉店するという話も聞いていますが、ああいうところに障害者が働いている喫茶店的なものがあれば、そこでちょっとお茶を飲みながら、どこそこへ行くのだけれどという聞き方もできると思うのですね。大田区も役所のそばにちゃんと喫茶店ができておりまして、そこは結構入っています。まず新しいところにどんないいものを作るよりも先にもっと使いやすいところを提供してほしいというのがすごい望みなのです。ぜひお願いしたいと思います。

■委員長

ありがとうございます。事務局からは何かありますか。

■事務局

先ほどの「委員のご要望のところ、9ページの③-14ですが、委員の趣旨を踏まえますと、「食堂やカフェなどの形態」のところを、「あり方や設置を含めて基本計画で検討します」、こういう表現でよろしいでしょうか。委員長、そのような形で一部訂正をさせていただければと思います。

それから、委員の障害者のカフェ的なもの、喫茶店的なものというところの要望ということなので、こちらにつきましては、今「リボン」のところの撤退を考えているというような情報もありますので、検討している部署にお伝えさせていただきたいと思います。

■委員

SNSのところと各種団体のご意見というところ、団体の代表の方は出ていらっしゃることは承知の上で申し上げているのですが。

■事務局

SNS の活用でございますが、先ほども Twitter、Facebook、LINE の活用、こちらのところはまだできていないようなところがございますので、今後ぜひ取り組んでいきたいと思っております。

LINE につきましては、一時期不具合があったのでちょっと見送っていたという経緯がございます。ほかの SNS につきましても活用を考えていければと考えております。

あと、各団体さんからのご意見ということになりますと、皆さん代表して来ていただいている部分がございます。そういったところにつきましてはぜひ団体のご意見もお話しいただければと思います。

それから、いろいろな団体さんへの周知につきましても、区として積極的に今後取り組んでいきたいと思っております。

■委員長

ありがとうございます。ずっと待っていただいている委員からご意見をいただければと思います。

■委員

話が全然方向性が違うのですが、資料4の答申案の概要とか報告書の絵がございませぬ。防災のところは「区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎」と書いていただいて、下に3つポチがあるのですが、3つ目のポチに「災害時区民対応機能」と書いてあって、もちろん区民を指しての対応機能ということはあると思うのですが、災害時には帰宅困難者等の対応ということで、少なくとも区民ではない方たちの対応もすることになって、正しいかと言われると、正しくないのです、ここは「区民対応」としておいていただいても結構かなと思っておりますが、例えば少し補足で被災者と入れていただくと、帰宅困難者対応も想定しているということをごどこかに入れておいていただくと適切な表現になるかなと思っております。区民に限定していると取られることは品川区としては本意ではないと思っておりますので、そのようにコメントさせていただきます。以上です。

■事務局

こちらの記載の仕方につきましては、これまでもご議論いただいたものを踏襲したものでございます。こちらの内容につきましては、本編27ページ、28ページのところに区民対応機能という部分での記載がございますので、そちらのところをご覧くださいという形になろうかと思います。改めてこちらに今追記してということは考えてございません。

■委員

それで結構かと思います。記載があるかどうかを再度確認していただければそれで結構かと思ひますし、どこからかご質問があればそのようにお答えいただければ結構かと思ひます。以上です。

■委員長

ありがとうございます。時間が少し押してきていますので、副委員長からも一言ご意見をお願いできればと思うのですが。

■副委員長

今までの議論の中で感じたことを少しお話しさせていただければと思ひます。まず多くの意見をといたところ、今回のパブリックコメントが多いか少ないか、これは区民自身が自分ごととして捉えられる案件かどうか非常に大きく関与する。生活に直結する話と、区全体の構想としての方向性で総論賛成ベースのところ議論を感じ取って読み取っている場合とでは全くリアクションが変わってくる。そういった中では、区全体の問題の中の庁舎機能といったところで、庁舎に求めることに関心のある人たちがいると。その中で声が上がらないというのは、これは総論賛成型がどうしても多い。その中で反対意見が出てくる中で、反対に特化することなく、こういった庁舎要望が上がったというのは、私は「件数は少ない」という考え方は持っていません。やはり適切な形のアプローチをした結果として上がったものだろうと。

さらにもっと広めるためにはといったところでは、今お話をしている中で、題材とするものが何かといったところが非常に大きくて、私も関連した自治体さんでやったところでは、例えば総合計画とか暮らし直結型で来るようなものに関しては、これを市民アンケートという形でサンプル数を 2000 とか 3000 とか市民に開示するとともに、高校生という形で、市内の高校生 2500 人に実施、全部の回答数が上がるなんていうことを実際にやったのですが、それは将来、自分が今住んでいるところの問題をどう捉えるかといったところの観点で、自分ごととして答えられる質問に対する回答として上がるのですね。ですので、パブリックコメントといったときに、どういう区民に届けるものなのかといったところを意識した中で、対象者を選定する中で絞り込んでいく。そこにちゃんとターゲットとして届いているかということは事務局としてやはり考えないといけないことかなと思ひます。広く SNS をやればそれで済むということではなくて、どういう方たちに届いた案件なのかということを経務局が判断することが大事かなと思ひています。

あと、先ほど市川の話も出て、私も市川市の都計審とか総計審とかいろいろ関わっておりまして、庁舎もかなり活用しているのですが、DX に特化した計画を作ろうという総合計画であの建物も変わった建物になっています。ただし、現実的にはまだDX ベースは全く動いていない。これは10年、20年といった時間軸の中で、そのシステムに対応できる人、市民、これがまだ追従できないのですね。ということは、今から計画しても、DX になれるような世代が育ってこないと使えない。そうなってくると、今まさに品川区の庁舎を考えるといったときに、5年、10年あつという間にたってしまうわけです。そういったときに世代がずれていったときにDX ベースで使える人たちが、育った人たちが区民として活用していく。そういったための時間軸として私はかなり合ってきているのかなという気はいたします。

それと、構造物の観点で、防災機能として発揮するか。構造的に問題がないということは、これはまず安心した庁舎機能として必要なものなのですが、それが機能としてのサービスを提供できるかという議論とはまた別の話になるので、機能を提供するといったことを考えたときに、今本当に庁舎を十分に活用できているかどうかを判断すると、やはり今の時期から考えなければ庁舎を有効に活用できる仕組みとして区民サービスが提供できない、そういったレベルに今来ているのだらうなという感じはいたします。そういった観点からも、早期の段階での計画づくりを進めていかないといけないのが品川区の今の立場かなという気はしております。

あと、バリアフリーの問題ということで、私自身、品川区のバリアフリーの基本構想の策定に絡ませていただいております。大井町の駅周辺、こちらも都市機能拠点を中心としたバリアフリー基本構想を位置づけています。これも作ってからはばらくたっていますので、そういったように関連計画とこの庁舎機能の検討、これを合わせていかなければいけない。区にはほかにいろいろな計画があるかと思いますが、その関連づけといったところを、次の設計段階で明らかにしていく。時間を2027年というキーワードにしているのであれば、それに向かってその他の連動する仕組みの計画づくりも併せて変更していくようなアプローチもぜひ事務局のほうで検討していただけるとありがたいかなと思っています。以上でございます。

■委員長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

■事務局

副委員長、ありがとうございます。区民からの意見聴取という部分につきまし

ては、SNS だけでなく、今後区民アンケート等も実施していきたいと思っているところがございます。そういった形で、区民からのご意見をどういった形で吸い上げるかという部分につきましても今後十分考えていきたいと思っております。

DX ベース、防災、バリアフリー、早期に進めていく必要があるということで、この庁舎計画につきましても中にいろいろ盛り込ませていただいております。

関連計画との連動につきましても、基本計画の段階で十分考えていくべきものだと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

■委員長

ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。

■委員

パブリックコメントの中で、寄せられたご意見 48 名という、人数的にはやや少ないのかどうかというところですが、内容は結構濃いような、皆さんすごく考えていらっしゃってご意見を出されているので、注意深く読ませていただきました。

質問ですが、この 48 名のご年齢というのはどのようなになっているのかということを知りたいです。

また、パブリックコメントの中で、閲覧場所とか周知媒体、ありとあらゆる方法で区のほうではやっていらっしゃったかと思うのですが、それに対して 48 名というのは、内容は濃いものの、もっと多くの、これだけ多くの、広く周知しているにもかかわらず 2 桁というのは本当に疑問が湧いてくるわけです。それだけ無関心の人が多いのではないかというような意見を正直なところ私は持ちました。

ですから、無関心な方というのは、我々税金を納めているわけですし、新庁舎はみんなで作り上げていくものなのだというコンセプト的なものを作って、単に新庁舎に対して意見を募りますというわけではなく、コンセプトを作ってそれでみんなで新庁舎を作っていこうじゃないかというものがないと、そういう大きな目標がないと皆さん 1 つには考えていただけない。取っ掛かりというのですか、何か足がかり的なものが欲しいなと思っております。みんなが利用したくなる新庁舎とか、ゆくゆくは今学生さんとか児童の方がこれから新庁舎を多く利用する年齢になっていくわけなのですから。SDGs、若い方は特に興味を持っているわけですが、結構ラジオとか聞いていますと、SDGs というのは若い方はよく興味を持っていらっしゃるようなので、そういった SDGs をうたった新庁舎をみんなで考えていこうじゃないかということで、学校や企業も巻き込んで意見をもっと積極的に出してもらおう方法を区のほうで模索していかなければならな

いのではないかと私は思いました。単に我々に問題を投げかけるわけではなく、区の皆さん、区で働いている方々とか学生さん、児童の皆さんに意見を出してもらう環境づくりというのですか、これからはいかに意見を募える方法を考えて模索していかなければならない。単に投げかけるわけではなく、それを回収する方法を考えていかなければならないと私は思います。

それから、障害者の方々、いろいろな方がいらっしゃると思うのですが、そういった方々のご意見というのはもっと欲しいわけなのですね。まだまだ少ないと思うわけです。障害を持った方に対して新庁舎を作るに当たってのご意見をいかに集めるかということも大切かと思えます。

新庁舎というのはみんなが行きたいと思う、みんなで作りに上げていくものということで、安心感も大切なので、改めて防災に強いということも踏まえて考えていってほしいと思っています。以上でございます。

■事務局

内容が濃いものが出されたということにつきましては、事務局もそう感じているところでございます。ただ、パブコメ、先ほど副委員長からもお話があったとおり、区民がどう捉えているか。それから、まだ基本理念、基本方針ですとか概念的なものが先行しているという部分がございます、これから作っていく基本計画などで形が見えるものになってくれば区民の関心ももっと向くのではないかとするのは事務局のほうでも思っているところでございます。

それから、年齢別につきましては、電子フォームで寄せられたものにつきましては一定程度把握できる部分があるのですが、大体半分ぐらいの方について把握はできています。郵送とかFAX、それからご持参いただいた方で年齢をお書きになっているかということ、そうでもない方がいらっしゃいますので、全体の年齢構成までは把握できてございません。

SDGs につきましては、基本計画の中できちんとそれに沿った形のを策定委員会の中でも揉んでいければ、と思っております。

それから、障害者に対してのご意見につきましては、改めて、先ほども委員からもお話がありました聞く機会を設けていきたいと思っているところでございます。以上です。

■委員長

ありがとうございます。そろそろ時間的に限界になってきましたので、委員から反対意見を出されておりました、恐らく区民の中にも反対の考えを持っていらっしゃる方はいらっしゃると思うのです。もう一方で、例えば建て替えの時期ということについては委員の中からも別の意見が出ていましたが、必ずしもこ

ちらも急いで拙速にやっているというわけではないのですよね。耐震性だけの問題でもなくて、いろいろな問題をこの審議会の中では議論しています。

それから、高層化の問題についても、委員会としては別に超高層にすること自体を目的にしているわけではなくて、各種の施設を入れた場合にはどうしてもこのぐらいの階数になるという形の議論をしている。これは財源の問題とも絡んできますので、今後議論していくということになっていくのだと思います。

ある意味こうした委員会の中での議論が十分に区民の間に伝わっていないということは、そのとおりにかなと思うのですが、その点については今日いろいろ委員の中からアイデアもたくさんいただきましたので、こうしたものも活用できるかどうか区役所にも検討していただきながら進めていくというのが委員会全体としての方向性としてはいかがかなと私としては思っております。

それでよろしければ、反対意見があるという事実はしっかり受け止めた上で答申に向かっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

■委員長

それでは、答申にこれから向かっていきたいと思えます。

では、今後のスケジュールについての確認から始めたいと思えます。事務局から説明をお願いいたします。

8. 今後のスケジュールについて

■事務局

今後のスケジュールについてご説明いたします。資料5の27ページをご覧ください。基本計画の検討につきましては年明け令和4年1月から6月までの第6回から第8回で、下段に書いてあります項目についての詳細を審議いただきたいと思っております。7月の第9回で事業計画を審議いたしまして、新庁舎整備基本計画の素案をまとめ、パブリックコメントを実施。9月の第10回策定委員会でパブリックコメントの結果報告と基本計画案の答申を予定しております。

次回第6回につきましては年明け1月31日（月）午後2時から4時。場所は第一委員会室を予定しておりますので出席のほうよろしくをお願いいたします。

■委員長

ありがとうございます。何か皆様からご質問はございますか。

よろしければ、この後、区長への答申に進んでいきたいと思えます。運営の都合上、一旦中断して休憩とさせていただきます。答申と区長の挨拶では事務局に

進行をお願いいたします。

再開時間ですが、11時40分に再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

9. 答申

■事務局

それでは、皆さんお戻りになりましたので再開させていただきます。ここから区長のご挨拶までは事務局が進行させていただきます。

まず初めに答申に当たりまして、委員長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

■委員長

その前に、撮影の件ですが、答申に関して撮影を希望されている新聞社が2件ございまして、建設関係だと思っておりますが、撮影だけであれば特に利益相反等にはならないと思いますので、報道機関ということで撮影をしていただいても構わないかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

■委員長

ありがとうございます。それでは、撮影可でお願いいたします。

それでは、改めて委員長としてご挨拶させていただきます。

委員の皆様、これまでの審議についてどうもありがとうございました。特に今回の期間は感染症の流行期とちょうど重なっておりまして、いろいろとご苦労をおかけしたかと思っております。マスクをして、窓を開けてという中でなかなか不自由な思いをしていただいたかと思うのですが、それでも何とか傍聴の方を含めてクラスターを発生させることなく審議が進んだということで、まずは何よりよかったと考えております。

その上で、答申内容についてですが、もちろん災害のときの機能ということもあるのですが、それ以外にも、特に障害を持たれた方や、あるいは子育て世代の方々に使いやすい区役所、それから以前最初の段階で区長がおっしゃっていましたが、未来の世代、子どもたちにとって活用できるような設備、あるいは性能を持った区役所ということに留意しながらまとめられたものになっていると委員長としては考えております。

もちろん今後、まだ完全に安心できる状態ではない感染症の状況の中で区民の皆様のご理解を、今日の委員会でも議論したように、どのように得ていったらよいか、あるいは施設規模とか財源についての詳細な検証もまだこれからやっていかなければいけませんので、この点をどのように進めていかなければいけないか、詰めていかなければならない論点というのはまだかなり残っていると考えております。

この基本構想を土台として、引き続きしっかりとした審議が進められていきますように、委員長として強く願っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

■事務局

ありがとうございました。それでは、ただいまから答申を行います。委員長、区長は中央へお願いいたします。

(答 申)

■事務局

それでは、区長からご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

■区長

改めまして皆様こんにちは。ご多忙の折、庁舎の基本構想策定のために区役所にお越しいただいていろいろとご検討いただきました。本当にありがとうございました。

ただいま委員長から答申を頂戴いたしました。今年6月から5回にわたって審議を重ねていただきました。心から感謝を申し上げたいと存じます。

この新しい庁舎、これは区の行政のセンターでありますとともに、区のシンボルとしての存在でもあろうかと思っております。したがって、新庁舎を整備するに当たっての基本方針につきましては、区民の皆様へのサービスの向上、あるいは防災機能の拡充、将来の変化への対応など、さまざまな視点からご審議をいただいたことと存じます。多くの区民の方々がこの庁舎に来られる、そしていろいろな手続きをされる、あるいはいろいろな催し物の準備をされる、そういう場所でもございます。皆様方がいろいろとご論議いただいたことがこれからの区民サービスの向上や、そして区民の皆様方がさまざまな活動をする上で大きな役に立ってくると確信しているところでございます。

今後は、この答申をいただきました。しっかり読ませていただきまして、それを踏まえて区民の皆様にとって利用しやすい、そして長く親しまれる、そういう

存在であるようなものになっていきたいと思っておりますので、これから基本計画の策定を進めてまいります。永続的に皆様方のご意見をお聞かせいただければと思っております。

基本構想・基本計画策定委員会の委員の皆様へ改めて御礼を申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。そしてお疲れさまでした。

■事務局

ありがとうございました。大変申し訳ないですが、区長は公務の都合上、この後退席させていただきます。

(区長退席)

それでは、改めまして委員長、進行をお願いいたします。

10. 閉会

■委員長

ありがとうございます。何とか無事にただいま答申を終わらせることができました。ありがとうございました。

最後に、事務局を代表して総務部長からの挨拶があるのですが、もうちょっと時間がありますので、もし何か全般的に感想やご意見が皆さんからあれば少しお話しいただく時間があるのですが、いかがですか。副委員長、何かありますか。何もありませんか。

■副委員長

今、何もありませんかということだったので少しお話をさせていただきます。

こういう計画づくりといったところで、やはり前に常に進んでいけないといけない。これが区民の方にどう届くかといったところは非常に大事なところなので、どうしてもルーチンなワークで先ほどのようにニューズペーパーという形で会報を出す、これは非常に大事なのですが、それがきちんとフィードバックされてくるかという常にその感覚をぜひ事務局でお持ちいただきたいといったところがございます。作業的に非常に大きいところだと思うのですが、事務局だけに課すのではなくて、今回委員の皆様方がいらっしゃいます。所属が違う形でございます。そういったところで、例えば今回のニュースが出ていったものを、関係している皆様方の関係者の方たちがどうご覧になったのかといったところまで、ぜひそういった声を上げていただいて、次の計画づくりのときにはもっと

具体的な詳細なところを議論しなければいけませんので、その声をこの会の中に持ち込んでいただけるといいかなと思います。

やはり広くという、先ほどの対象にといったときに、総論賛成の方の意見はなかなか挙がってこないのですね。そういった中で関係者団体の声をまず上げていく中で、そこで今度すそ野を広げていくような意見聴取を事務局でまた次のプラスの方向性として考えていくという、そういったことをぜひやっていただきたい。そのためには、委員の皆様方にご苦勞をかけてしまうのだろうなど。よその大学から来て、ここで話だけすればいいかという、そうではなくて、区民の問題として捉えなくてはいけないといったときに、その声をきちんと上げるような体制をぜひ次の計画づくりの中には生かしていただけるとありがたいと思います。これはお願いでございます。

■委員長

ありがとうございます。なかなか意見の反映というのは難しいというのが正直なところなのですが、少なくとも私がもう15年ぐらい品川区の区政と関わらせていただいて、関わってきた審議会の中では多分この審議会は相当議論が活発というように正直思っております。そういう意味では議論をしっかりと、少なくともこの場ではしているということなので、ここでいろいろな意見がまた現れて入ってくるということになるのはとてもありがたいことなのではないかと委員長としても思っております。副委員長、ありがとうございます。

それでは、最後に事務局を代表して総務部長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

■総務部長

総務部長です。改めまして今回の基本構想までの検討を長い時間本当にありがとうございます。今日もさまざまな意見をもらいまして、これをもとにまた次のステップへ進んでいきたいと思っております。

今日特に「行きたくなる区役所」というキーワードが出て、それを目指してどのようにしていくのがいいのか、そういうところの意見を集めたり、いろいろ議論ができたりということを中心としていきたいと思っております。

それからもう1つ、この間、環境問題がすごくこのところクローズアップされています。環境に対してどうやっていけばいいのか。区役所を建てた場合にランニング（維持管理）などをいろいろ考えて、環境に負荷を与えない形、もしくはエネルギー的に一番いい形、そういうものを考えていかなければいけない。それから、職員の働き方に関してもいろいろご意見をいただきましたので、働きやすい職場、もしくは区役所も行きたくなる区役所で、区民が協働するために来ても

らうということと、逆に行政手続きはなるべくオンラインで済ませられるようなことがないのか、そんなことをいろいろ考えております。

これからも基本計画に向けて、先ほど日程がある程度出ましたが、限られた期日にはなりますが、議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。以上でございます。

■委員長

どうもありがとうございました。ほかは特によろしいですか。

それでは、大変ありがとうございました。以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。答申までのご協力、まことにありがとうございました。改めて感謝申し上げます。

以上